

「京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会」

第2次提言

平成23年9月

I はじめに

府立体育館については、国際的な試合、全国的な試合に対応できるよう優先的にリニューアルすることが必要であり、専門部会を設置して検討を行うよう、本年1月に第1次提言を行ったところである。

この第1次提言を踏まえ、さらに議論を深めるため、本懇話会に「府立体育館部会」を設置し、府立体育館の具体的なリニューアル整備案の検討を行い、その整備案を基に本懇話会として議論を行った内容をまとめ、第2次提言を行うものである。

II 府立体育館の課題

第1次提言で示した府立体育館に関する課題は、次のとおりである。

- 1 建設から約40年が経過し、経年劣化等による老朽化が進行しているため、優先的にリニューアル整備をすることが必要
- 2 リニューアルに当たっては、府内には、国際的な試合や全国的な試合を開催できる施設がなく、これら大規模な試合にも対応できるような施設改修が必要

III リニューアル整備の基本コンセプト

第1次提言で示したこれらの課題の解決を図るとともに、府民の理解を得るため、体育館リニューアル整備の基本コンセプトとして次の4点を取りまとめた。

- 1 国際的な試合や全国的な試合に対応できる基幹体育館
- 2 府民がより一層使いやすい体育館
- 3 環境先進地・京都にふさわしいエコ体育館
- 4 災害に対応できる体育館

IV 基本コンセプトに基づくリニューアル案

1 国際的な試合や全国的な試合に対応できる基幹体育館

～京都で国際的な試合等を観戦し、迫力ある一流のプレーを間近で体感～

国際的、全国的な試合をはじめ、レベルの高いプレーを府立体育館で観戦できることにより、「する人」にとっては、高い技術を身近で体感し、青少年をはじめとして一層の競技力の向上に繋がる。

また、「みる人」にとっては、質の高い「ほんまもん」に触れることで、スポーツの楽しさを実感し、スポーツに親しむ気運の醸成に資するものである。

さらに、大規模な大会等が府立体育館で開催されることは、選手や観客等、多くの人々が集う機会が増え、地域の活性化にも寄与することとなる。

府立体育館が、設置当時の基幹体育館としての機能を復活させることが今求められている。

(1) リニューアル整備案

国際的な試合や全国的な試合に対応できるようリニューアルする必要があると思われる事項は次のとおりである。

- ① 現在、老朽化により床面が弾力不足となっており、また歪みやたわみが生じていることから、競技場の床面を全面改修することが必要
- ② 照明機器の老朽化等により競技場の照度が確保できていない状態（900ルクス程度）にあることから、国際的な試合等で必要とされる照度基準（1,500ルクス以上）が確保できるよう、競技場の照明機器を充実させることが必要
- ③ 現行空調機器では適切な温度調整ができない状態にあるため、国際的な試合等で競技中に必要な室温（16℃以上 25℃以下）をコントロールできるよう、第1競技場の空調機器を充実させるとともに、サブフロアとして利用される第2競技場にも空調機器を新設することが必要
- ④ 現行会議室は4室であるが、ドーピングルームや審判室、選手控え室、役員室等国際的な試合等の運営上必要なスペース（10室以上）を確保するため、旧食堂や資料室等を再編整備することが必要
- ⑤ 府立体育館は、老朽化が進んでおり、国際的な試合等を誘致するためには、国際的な試合等が円滑に開催、運営できる環境づくりに取り組むことが必要

- ア 老朽化が著しいトイレ（和式から洋式へ）や更衣室、シャワールームの改修整備
- イ 観戦環境を向上させるため、可動式階段状の観客席やオーロラビジョン、電光掲示板の導入及びトイレ等の増設
- ウ 騒音等から周辺環境を守るため、防音建具等の設置
- エ 円滑な運営を確保するため、老朽化している放送設備やブラインドの更新、充実
- オ 施設のアメニティ向上のため、1階入り口部分や廊下、階段、床、壁などの内装を改修
- カ より多くの車が駐車できるよう、駐車スペースの見直し

2 府民がより一層使いやすい体育館

国際的な試合等に対応できるようにリニューアルすることは、一方で府民の皆さんにとって、快適な観戦環境の確保や明るい雰囲気の中、より利用しやすい環境整備に繋がるものである。

今まで以上に地域に親しまれる体育館となることで、より多くの府民に利用され、府民のスポーツ実施率の向上に資することが期待される。

なお、リニューアルに際し、整備される施設・設備は、府民の皆さんが利用しやすい料金となるよう設定されることが望まれる。

(1) リニューアル整備案

府民がより一層使いやすい施設となるようリニューアルすべきと思われる事項は次のとおりである。

- ① 府民の皆さんが、見た目も美しく清潔感あふれ、利用しやすい施設となるよう老朽化が著しいトイレや更衣室、シャワールームについて、増設や内装の改修が必要【再掲】
- ② 府民の皆さんが、快適かつ迫力ある環境で観戦できるようオーロラビジョンや電光掲示板を設置するとともに、アリーナ部分に可動式階段状の観客席を導入することが必要【再掲】
- ③ 府民の皆さんが明るい雰囲気の中、スポーツを楽しめる環境となるよう施設内部の老朽化が進んでいる1階入り口付近や、廊下、階段、床、壁などの内装の改修が必要【再掲】

- ④ 府民の皆さんが使いやすいものとなるよう旧式で老朽化している放送施設について、機器の更新が必要【再掲】
- ⑤ 府民の皆さんが、熱中症対策などプレーコンディションを整えられる環境となるよう第1及び第2競技場の空調施設の整備が必要【再掲】
- ⑥ 障がい者や高齢者の皆さんが、利用しやすく快適な環境で観戦できるようユニバーサルデザインを考慮して整備することが必要
- ⑦ フットサル等も利用しやすいようアリーナの整備が必要

3 環境先進地・京都にふさわしいエコ体育館

近年、環境問題についての府民意識が高まっている中、リニューアルという限界はあるが、府立体育館においても、「環境先進地・京都」にふさわしい環境に優しいエコ体育館として整備することが期待される。

(1) リニューアル整備案

環境に優しい施設となるよう、リニューアルに併せて検討されたい事項は次のとおりである。

- ① 地球温暖化防止に向け、環境への負荷が少ない太陽光発電施設の設置
- ② 節電対策やランニングコスト削減の観点から、環境性能の高いLED照明の導入

4 災害に対応できる体育館

地域に開かれた体育館として、大きな災害が発生した場合には、府民の避難場所等としての活用が期待される。

(1) リニューアル整備案

災害時に対応できるよう、リニューアルに併せて検討されたい事項は次のとおりである。

- ① 天井等からの落下物を防ぐための、落下防止措置
- ② 配慮を要する府民の皆さんの避難場所として、増設する事務室等の活用

V むすび

京都府内に国際的、全国的な試合が開催できる施設が整備され、京都で大規模な大会が開催可能となることは、府内のスポーツ関係者にとって長年の念願であり、府内のスポーツ振興にとって有意義なことである。

現在の厳しい経済環境の中ではあるが、東日本大震災においても、スポーツが被災地の方々を元気づけ、勇気を与えており、改めてスポーツの力が再認識されたところでもある。

今回のリニューアルにより、府立体育館が府民スポーツの殿堂として、一流のプレーを通じて青少年に夢を与えるとともに、一般府民がスポーツに親しみ、健康の増進、さらには地域の絆づくりの一助ともなることを、本懇話会としても強く希望している。

なお、本懇話会として、本来ならば、増築等をして機能の向上を図るべきであるという意見もあったが、建築基準法等の制約がある中で、現行の体育館をリニューアルするという条件の下で、整備が必要と思われる事項について幅広く議論し、別表のとおり整備の必要性の高いものから、優先順位をつけて整理をした。

財政面での制約等があることは理解しているが、今回、できる限り多くの整備が進められることを期待している。

施設整備に当たっては、平成25年度に、京都市体育館が改修に向けて閉館する予定となっていることから、利用者の利便に配慮する観点からも、府と市の体育館が同時に閉館されることがないように、府立体育館が京都市体育館に先んじて整備に着手されることを希望する。

また、本懇話会では、施設整備の観点から意見を取りまとめたが、施設整備に加え、新しい施設に適した運動器具等の整備や老朽化している器具の更新を図ることも必要と考えるものである。

今回の整備に併せて、ネーミングライツの導入や駐車場の有料化などの増収対策も検討していく必要があると考える。

最後に、リニューアル整備を経て、府立体育館において設備の条件が整った後には、各競技団体とも連携を図りながら、国際的な試合や全国的な試合等の誘致に積極的に取り組み、府立体育館リニューアル整備の目的を十分に達成できるよう努められることを要望する。

本懇話会は、これまで6回の議論を重ねてきたところである。この間、多忙な中、熱心に議論いただいた委員に心から感謝する。

また、府立体育館リニューアル整備案の作成に尽力していただいた富居部会長をはじめ「府立体育館部会」の皆さんに感謝申し上げます。

京都府には、本懇話会の第2次提言が早期に予算化されることを希望する。

平成23年9月

京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会
座長 梶岡 義明

(別表)

リニューアル優先事項

事 項	内 容
床面の改修	<ul style="list-style-type: none">・ 第1、第2競技場の床面張替え・ 床面基礎の更新
照明器具の更新	<ul style="list-style-type: none">・ 第1、第2競技場の照度基準の確保・ LED照明の導入
空調設備の新設、更新	<ul style="list-style-type: none">・ 第1競技場の空調機器更新・ 第2競技場への空調機器新設
会議室等の増設	<ul style="list-style-type: none">・ 旧食堂、資料室等を再編整備し、ドーピングルーム等必要室数（10室以上）を確保
トイレ、更衣室、シャワーの増設、改修	<ul style="list-style-type: none">・ トイレ、シャワーブースの増設、改修・ 内装の改修
アリーナ部分への観客席導入	<ul style="list-style-type: none">・ 座席数基準の確保、階段状観客席の導入
オーロラビジョン、電光掲示板の設置	<ul style="list-style-type: none">・ 3階観客席にオーロラビジョン設置・ 床置き式電光掲示板の導入
放送設備、放送用ブース等の整備	<ul style="list-style-type: none">・ 防音建具の設置・ 放送設備、ブラインドの整備
駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none">・ 駐車可能台数の増

<関連整備事項>

太陽光発電の設置	<ul style="list-style-type: none">・ 太陽光発電施設の導入
LED照明の導入	<ul style="list-style-type: none">・ 競技場照明にLEDを導入

<懇話会開催状況>

	開 催 日
第1回懇話会	平成22年11月4日(木)
第2回懇話会	平成22年11月24日(水)
第3回懇話会	平成22年12月24日(金)
第4回懇話会	平成23年1月19日(水)
第5回懇話会	平成23年6月16日(木)
第6回懇話会	平成23年9月9日(金)

<参 考 : 「府立体育館部会」の概要>

▷ 委員名簿

大 羽 隆 夫	京都府ハンドボール協会理事長
小 寺 光 昭	京都卓球協会理事長
高 木 謙 一	京都府バドミントン協会理事長
富 居 富	同志社大学スポーツ健康科学部教授 (部会長)
松 隈 洋	京都工芸繊維大学教授
山 形 敏 明	京都体操協会理事長
湯 浅 暢 宏	京都バスケットボール協会理事長
渡 邊 勝	京都府バレーボール協会理事長

▷ 開催経過

	開 催 日	主 な 内 容
第1回部会	平成23年7月7日(木)	リニューアル案について(1)
第2回部会	平成23年7月25日(月)	リニューアル案について(2)
第3回部会	平成23年8月12日(金)	部会意見取りまとめ

「京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会」委員

(敬称略：五十音順)

氏名	職業
伊坂 忠夫	立命館大学スポーツ健康科学部教授
今井 浩志	(株)京都パープルサンガ代表取締役社長
内田 昌一	京都府ソフトテニス連盟会長・(財)京都市体育協会会長
川野 博康	京都陸上競技協会理事長
川村 誠	京都商工会議所副会頭
多田羅 隆文	スポーツコミュニケーション KYOTO(株)代表取締役社長
田中 田鶴子	京都府バドミントン協会会長
辻 浅夫	京都府サッカー協会会長・京都外国語大学外国語学部教授
津守 俊一	(社)京都府青少年育成協会会長
長谷川 好子	京都府レクリエーション協会副会長
堀場 厚	(社)京都経済同友会特別幹事
柘岡 義明 (座長)	(財)京都府体育協会会長
真山 達志	同志社大学政策学部長・大学院総合政策科学研究科長
水野 加余子	京都女性スポーツの会会長
南元 昭治	京都府バレーボール協会会長
森 洋一	京都府医師会会長
山本 誠三	京都府高等学校体育連盟会長